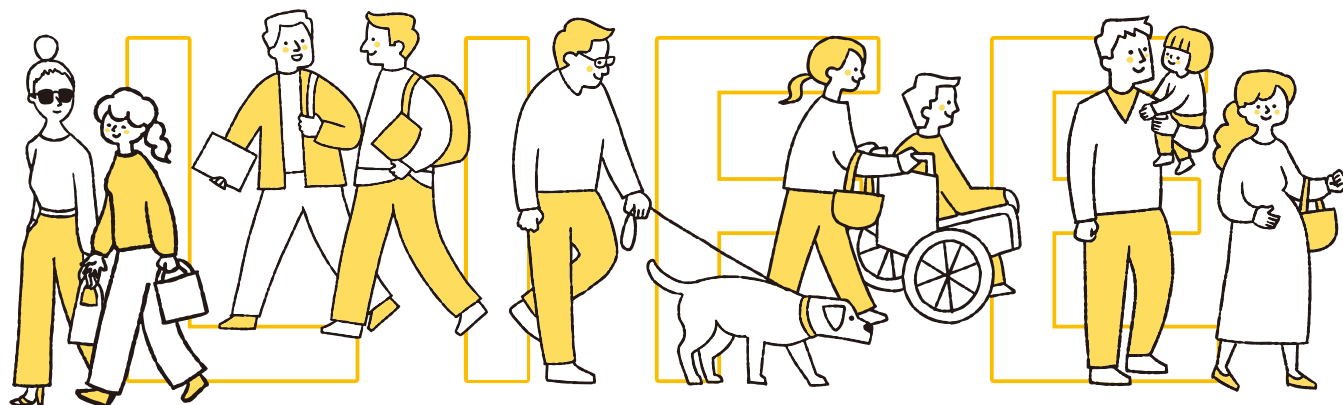
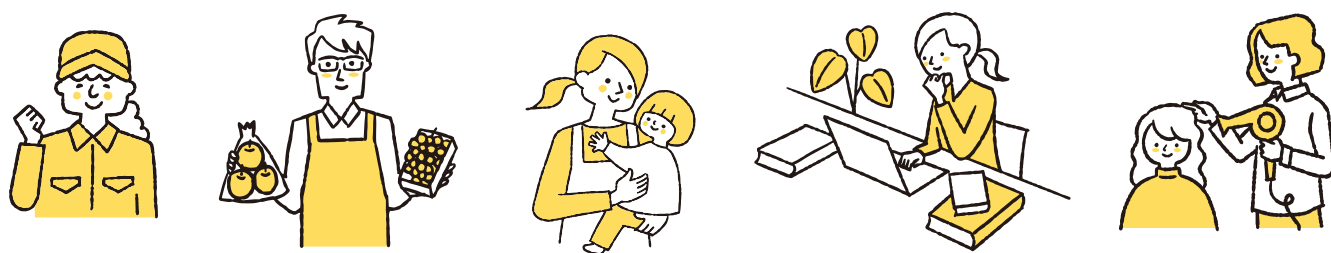
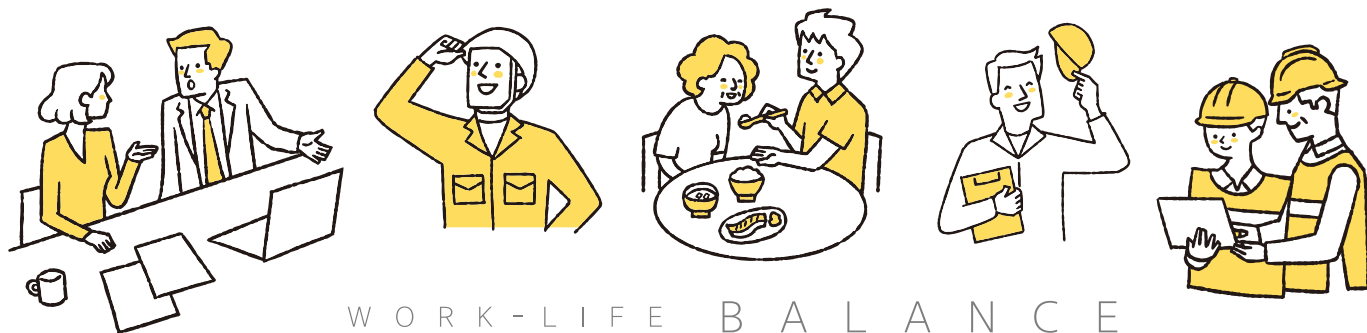


おおいたの 働き方改革

2025

多様な人材が
活躍できる
大分県を目指して



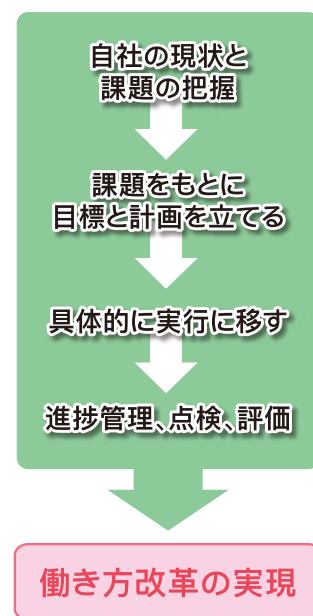
大分県

はじめに

県では、働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援しています。
「生産年齢人口の減少」や「育児・介護と仕事の両立など、働く人のニーズの多様化」が進む中、企業と社会が持続的に発展するためには、働きたい人の就業機会の拡大や、働く人の意欲・能力を存分に発揮できる環境作りが不可欠です。
このため、各企業においても、働く人それぞれの実情を踏まえた多様で柔軟な働き方の選択を可能とするとともに、安心して働ける環境を実現する「働き方改革」への取組が重要となります。
このリーフレットでは、県が実施する働き方改革支援事業と働き方改革に取り組んでいる企業の事例をご紹介します。

働き方改革の取組について

働き方改革の進め方



「働き方改革」にどう取り組むの？

Step1 自社の現状と課題の把握

- (例) ● 各自の業務の書き出し【見える化】
- 従業員へのアンケートやヒアリング
- デジタル化できる業務の洗い出し

Step2 課題をもとに目標と計画を立てる

- (例) ● 経営トップが目標を宣言 ● 公的認証の取得検討
- DX化に最適なツールの検討・選定

Step3 具体的に実行に移す

- (例) ● 取り組みやすい部署で先行実施
- 社外の専門家(アドバイザー)の活用
- DX化に向けた従業員教育

Step4 進捗管理、点検、評価

- (例) ● 取組前後の比較 ● 実践の検証【効率化、別手法の検討】
- 取り組み成果の共有

「働き方改革」に取り組むことで…

- 不要な作業の削減や効果的な仕組みを創り出して生み出した時間を顧客へのサービスに向けることで、企業の経営力が向上します。
- 働きやすい職場には、そこで働きたい人が集まるようになり、人材の確保・定着につながります。

「働き方改革」+「DX(デジタルトランスフォーメーション)」

- DX は、働き方改革を推進し、多様で柔軟な働き方を実現するために有効な手段です。デジタル活用による環境整備や業務省人化・省力化などの効率化等の推進は働き方改革の土台となり得ます。



大分県では、民間企業のDXを支援する取組を進めています。

詳しくは、

【大分県先端技術挑戦課ホームページ】

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14270/>

「大分県先端技術挑戦課」

で検索 ※2025年4月1日から



◆働きやすい職場環境を整備するための法律整備が進んでいます◆

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるよう、
雇用環境の整備や個別周知・意向確認の義務化などの改正が段階的に施行されます

2025年4月1日～

- 子の看護休暇が見直され、対象範囲が小学校3年生修了までに拡大、取得事由に学級閉鎖・子の行事参加が追加、労使協定による継続雇用期間6ヵ月未満除外規定の廃止、名称も「子の看護等休暇」に変更になります。
- 所定外労働時間の制限(残業免除)の対象が、小学校就学前の子を養育する労働者に拡大されます。
- 短時間勤務制度の代替措置のメニューにテレワークを追加できます。
- 3歳未満の子を養育する労働者や要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるよう措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。
- 育児休業取得状況の公表義務適用が「従業員数300人超の企業」に拡大されます。
- 介護休暇を取得できる労働者の要件が緩和され、継続雇用期間6ヵ月未満の労働者も取得できるようになります。
- 介護離職防止のため、事業主は国が示す4つの措置のうち、いずれかを講ずることが義務化されます。
- 介護に直面した旨の申出をした労働者に対し、個別に支援制度の周知・利用の意向確認を行うことが義務づけられます。



2025年10月1日～

- 事業主は3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、国が示した5つの措置の中から2つ以上選択して講ずることが義務付けられます。
- 事業主は、仕事と育児の両立に関する事項について、労働者の意向を個別に聴取し、配慮することが義務付けられます。

詳細は厚生労働省HPへ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

おおいた働き方改革セミナー・個別相談会



働き方を見直す具体的な方法や取組、業務効率化に向けた DX 導入のプロセスなどが学べるセミナーと、企業の実情に応じて、働き方改革アドバイザー等から助言が受けられる個別相談会を開催しました。

開催概要

開催日／2024年8月20日(火)、8月23日(金)、8月28日(水)、
9月4日(水)、9月6日(金)、9月13日(金)

開催場所／日田市(8/20)、大分市(8/23及び9/4)、中津市(8/28)、
竹田市(9/6)、佐伯市(9/13)の5カ所、
オンライン併用

対象／企業経営者、人事労務担当者

参加者／セミナー 79社 96名 相談会 8社



参加者の感想

- 法改正や制度変更の通知だけでは理解できないこと、忘れてしまうことがあり、今回お話を聞いて、現状だけでなく今後どのようにしていくか等を知り、事前に備えておくことができると思いました。
- 具体的事案等の話もあり大変参考になりました。以前と比べ働き方が大きく変わっている現状を知ることができました。
- 今まで何度もITの導入やDX化をしましたが社内の理解が得られませんでした。しかし、今回のお話を聞いて導入することにより作業効率がアップし、良い結果があると感じました。ぜひ導入したいと思いました。

「おおいた働き方改革」トップセミナー

働き方改革への理解を深めてもらうため、2024年10月11日に大分センチュリーホテルにて、県内の企業経営者等を対象としたセミナーを開催しました。

セミナーでは、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰式の後、株式会社IT武装コンサルティング 代表取締役 工藤 崇 氏に「働き方改革実現のための『DXのすすめ』」の演題のもと、DX関連ツールの導入について実践的な取組事例等をご講演いただきました。

工藤氏は経営コンサルタントとして、これまで800名以上の経営者や起業家に対する直接指導を行い、中小企業の経営規模や業種を問わず、売上・利益アップ、業務効率化、新規事業立ち上げなど企業が抱える課題を解決してこられました。



株式会社 IT 武装コンサルティング
代表取締役 工藤 崇 氏

詳しくはこちらから！
当日の資料も掲載しています



男性の育児休業取得促進に向けた取組

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境の整備を図ることを目的として、男性の育児休業取得促進に取り組んだ中小企業等事業者に対し、助成金を交付しました。

企業が取り組んだ社内環境整備

- 円滑な育休取得・職場復帰をサポートする「育休復帰支援プラン」の策定
- 社内託児所の開設
- 在宅勤務制度の導入、在宅勤務用端末等の設備導入
- 相談窓口の設置
- 時間単位で取得可能な年次有給休暇制度の導入



男性育休取得者の感想

- 仕事をしているだけでは得られない貴重な経験ができたと思います。できる限り取得したほうが良いと思います。
- 赤ちゃんに付きっきりで息抜きが出来ていなかった妻にリフレッシュしてもらう時間ができました。私も一人で赤ちゃんのお世話をする大変さを知ることができました。
- 育児に専念することにより、妻の負担が減り大変さも楽しさも二人で感じるできるので、必ず育休は取得した方がよいと思います。
- 妻と子どもと 24 時間一緒に過ごせる喜びを感じられたことと、家事と育児の両方を担う大変さを実感でき、充実した日々が過ごせました。





2024 年度

「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰



働きやすい職場環境づくりに加え、「働き方改革」に積極的に取り組み、優れた成果が認められる企業を「おおいた働き方改革」推進優良企業として表彰しています。2024年度は5法人が優良企業として表彰され、前身の「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」(2016年度創設)を合わせると33の法人が選ばれており、独自の取組により働き方改革を進めています。



左から 大分ファミリー株式会社様、株式会社大和電業社様、佐藤土木株式会社様、佐藤知事、サンワテック株式会社様、SCSK ニアショアシステムズ株式会社大分開発センター様



表彰式の様子 (2024年10月11日・「おおいた働き方改革」トップセミナーにて)

佐藤土木株式会社

建設業 (大分市)

- 現場から利用可能な決裁システムの導入やリモート会議の実施
- 有給休暇を半日単位で取得可能
- 男性の育児休業について、短期間での取得もしやすいよう、1ヶ月以内の育休は給与全額支給
- 子の看護休暇は時間単位(中抜けあり)で取得可能(対象は小学6年まで)
- 成果のみでなく、過程や意欲等も評価するインセンティブ手当の導入

サンワテック株式会社

建設業 (大分市)

- 働き方改革により、年間休日数を増加
- 有給休暇取得率を社内で見える化し、取得を促進
- 男性の育児休業対象者と面談し、取得時期・期間は希望どおりに取得できるよう調整
- 看護休暇、短時間労働制度など子育てと仕事が両立しやすい制度を導入
- 障がい者雇用に力を入れ、もにす認定を取得

株式会社大和電業社

建設業 (大分市)

- 週に一度、グループ長へ残業時間累計表の配信を行い、意識づけ
- DX推進室を設置し、DXによる業務効率化を推進
- 男性が育児休業を取得する際、5日間の特別有給を付与
- 在宅勤務制度・短時間勤務制度の導入
- 社内外の研修の提供や資格取得費用の補助、資格手当の付与により未経験でも採用可能

SCSK ニアショアシステムズ株式会社 大分開発センター

情報通信業 (大分市)

- スマートワークチャレンジ(時間外勤務20時間以内・有給休暇20日取得)を推進
- コアタイムなしのフレックスタイム制
- 配偶者の出産予定日前後1ヵ月以内に3日間出産休暇を付与
- マタニティ休暇、生理休暇などの有給休暇制度の充実
- 「子育てカフェ」として、育休中の従業員と育児経験者との懇談会を実施

大分ファミリー株式会社

保険業 (大分市)

- 業務の見直し、均等配分により、毎日をNO残業デーとして定時退勤を実施
- 子どもの行事などによる有給取得等に対応
- 育休中の社員への研修や変更点の情報共有
- 小学生以下の子どもを持つ社員に対し、始業・就業時間の繰り上げ繰り下げ、子連れ出社等柔軟に対応
- 全ての業務を一度は経験することで、サポート体制を整え、育休等休みを取りやすい環境づくり

2022 年度

伸和建設株式会社(中津市) 株式会社平和建設(大分市)
九州NSソリューションズ株式会社大分オフィス(大分市)

2023 年度

佐々木工業株式会社(中津市) 協栄工業株式会社(大分市)
中央発条工業株式会社(日田市) 株式会社安東建設(大分市)



女性活躍促進に向けた取組



自分らしく働きたい女性向け「おしごとフェスタ(合同企業説明会)」

「結婚や出産、介護など家庭の事情で仕事を辞めたけどまた仕事をしたい・・・」
そんな思いを持つ方を対象にマッチングイベントを大分市で2回開催しました。
様々な業種の企業が参加し、個別ブース形式で、仕事内容や女性の働きやすさをPRしました。
また、女性の相談対応や企業ブースへの案内など、就職アドバイザーが女性と企業をつなぐサポートを行いました。

- 開催日：2024年11月4日(月・祝)、12月3日(火)
- 場所：J:COMホルトホール大分
- 参加者：150名
- 参加企業：44社



アンケート結果から

- 参加女性の声
 - ・どこに行ったらよいか悩んでいる時にアドバイザーの方に声をかけていただき助かりました。
 - ・色々な企業の方と直接話ができて、働き方や仕事内容などイメージしやすかったです。
- 参加企業の声
 - ・和やかな雰囲気の中で女性が気軽に参加できるイベントだと感じました。
 - ・ブースへの誘導等のサポートのおかげで働く意欲のある女性と多く出会えました。



説明会の様子



就職アドバイザーの方々

製造業向け女性就業支援事業



●製造業向け女性就業促進セミナー

女性の求職者は求人の少ない事務職等を希望する傾向にあり、求人の多い製造業等とのミスマッチが生じています。県では製造業における女性就業を推進するため、県内製造業の経営者・人事労務担当者等を対象に、労働環境の改善等、女性の採用・定着に向けた対策や取組を紹介するセミナーを開催しました。

- 開催日：2024年9月10日(火)
- 場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ

●製造業における女性活躍動画「ワタシが製造業で働くワケ」

県内の製造業で働く女性のロールモデルを紹介し、働く魅力、育児との両立、技能の習得など女性がいきいきと活躍している情報をSNSを活用して発信しました。



動画はこちらから



「ワタシが製造業で働くワケ #03」株式会社エー・ケー・テック(宇佐市)

テレワークマッチングイベント

子育てや介護等を理由に自宅での就労を希望する女性等とテレワークを発注したい企業との商談会を開催し、仕事と生活を両立できる就労支援を行い、柔軟で多様な就労機会の創出を図りました。

- 開催日：2024年12月3日(火)
- 場所：J:COMホルトホール大分
- 参加者：38名
- 参加企業：15社



商談会の様子

誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに関する取組

いろいろな部署や機関が、誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

●「健康経営事業所」登録・認定制度

▶働く人の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方(健康経営®)に基づき、事業所での健康づくりをサポートしています。

▶登録事業所には、県から毎月「健康経営サポートニュース」を提供するほか、職場ぐるみの健康づくりを支援するための専門職を中小規模の事業所へ無料で派遣します。



【お問合せ先】
大分県県民健康増進課
☎097-506-2778

大分県 健康経営

●おおいたキャリアール認証 (女性活躍応援県おおいた認証制度)

▶職場における女性の活躍を推進するため、「女性活躍推進宣言」をした事業者のうち、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、一定の基準を満たした事業者を認証しています。

▶女性の活躍推進に取り組む事業者の課題解決やおおいたキャリアール認証取得を支援するため、専門家(キャリアコンサルタント・社会保険労務士)を無料派遣しています。

おおいた女性活躍推進ポータルサイト➡

【お問合せ先】
大分県県民生活・男女共同参画課
(消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス))
☎097-534-2039



女性活躍応援県おおいた

●イクボスの普及・啓発と男性の積極的な子育ての推進

▶大分県では、男女ともに家事育児を協力して行う「共育て」の社会づくりを目指し、企業の意識啓発と男性の意識改革に取り組んでいます。

▶イクボスに関するセミナーや「おおいたイクボス宣言」によりイクボスの普及啓発を行うとともに、男性の意識改革のため、イクボス宣言企業と連携した子育て応援イベントを実施しています。

▶「おおいたイクボス宣言」サイトでは、イクボス宣言をした企業の情報や企業内での取組を紹介しています。

「おおいたイクボス宣言」サイト➡
<https://oita-ikuboss.com/>



【お問合せ先】
大分県こども未来課 ☎097-506-2712

大分県 イクボス

相談 大分県庁の労働110番



労働条件、給料の不払いや解雇、各種ハラスメントなど、労働に関する様々な悩みや疑問について、労働者・使用者からの相談をお受けします。

フリーダイヤル ☎0120-601-540 ■相談 日/月~金
■受付時間/ 8:30~17:15
スマホ・携帯 ☎097-532-3040 ■土・日・祝日、12/29~1/3は除く

大分県労政・相談情報センター (大分県庁舎本館7階)
雇用労働室内

相談 中小企業向け働き方改革相談窓口

「働き方改革」の対応はお済みでしょうか？
時間外労働の上限規制や生産性向上への対応など、中小企業が抱える様々な悩みに対して、無料で専門家が支援いたします。

フリーダイヤル ☎0120-450-836
■相談日/月~金 ■受付時間/9:00~17:00
■土・日・祝日、12/29~1/3は除く



大分働き方改革推進支援センター

相談 大分労働局総合労働相談コーナー

解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件のほか、募集、採用、いじめ・嫌がらせ、働き方改革等、労働問題に関するあらゆる分野について相談に応じます。

電話 ☎097-536-0110
■相談日/月~金 ■受付時間/9:00~17:00
■土・日・祝日、12/29~1/3は除く



大分労働局雇用環境・均等室 (大分市東春日町 大分第2ソフィアプラザビル3F)

相談 国が設置した無料経営相談所

社会保険労務士等各ジャンルの専門家が相談をお受けし、具体的な解決方法を提案し、提案後もしっかりサポートいたします。

電話 ☎097-537-2837
■電話 受付/8:30~17:00(月~金(祝日・年末年始を除く))
■相談 時間/9:00~17:00(月~金、土日、祝日)※年末年始を除く
■ホームページ/ <https://www.yorozu-oita.go.jp/>

大分県よろず支援拠点 (大分市東春日町 17-20 ソフトパークセンタービル2F)
(公財)大分県産業創造機構内

お知らせ

労働者協同組合

「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域のみならず意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。
全国で、127法人(2025年2月1日現在、1都1道2府30県)が設立されています。

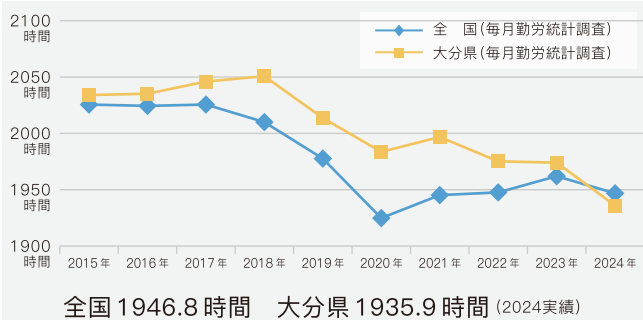
【お問合せ先】厚生労働省 雇用環境・均等局勤労者生活課
特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>
大分県雇用労働室 労政福祉班 ☎097-506-3327(直通) E-mail a14330@pref.oita.lg.jp

大分県における働き方改革の動向

「おおいた働き方改革」共同宣言における目標値達成状況

労使代表者、有識者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」を設置し、働き方改革の実現に向けた議論を行っています。2017年8月から取り組んできた「おおいた働き方改革共同宣言」において設定した2025年目標の達成に向けて、経営者と労働者が一体となった取組を進めています。

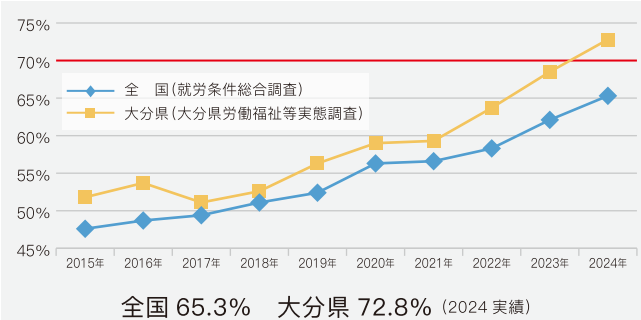
1 【目標】一般労働者の年間総実労働時間全国平均以下



- ※目標の「全国平均以下」を達成
 ◆年間所定外労働時間は全国平均を22.7時間下回った。(大分県139.5時間、全国162.2時間)《毎月勤労統計調査》
 ▶DXの推進等、業務の効率化を図ることがポイント

分
析

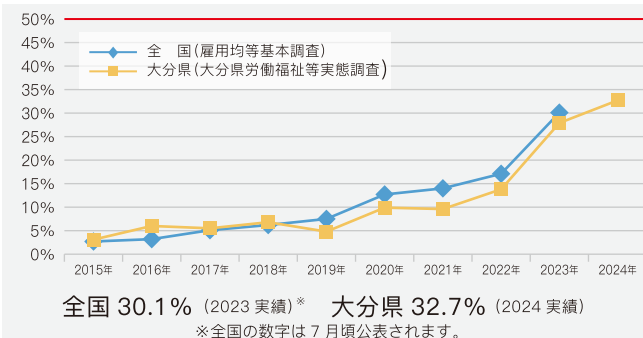
2 【目標】年次有給休暇取得率70%以上



- ※目標の「70%以上」を達成
 ◆時間単位年休制度の導入企業は42.0%まで増加した。(2023年41.4%、2022年39.1%)《2024年度大分県労働福祉等実態調査》
 ▶業務の効率化や属人化の解消を進め、誰もが休みやすい職場環境を整備することがポイント

分
析

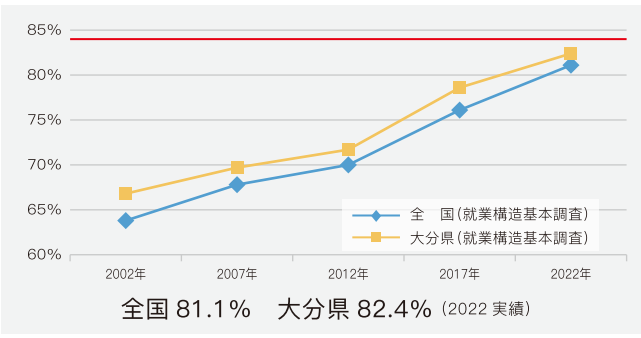
3 【目標】男性の育児休業取得率 50%以上



- ◆男性の育児休業が進まない理由として、「代替要員の確保が困難」が69.3% (複数回答) で最も多かった。《2024年度大分県労働福祉等実態調査》
 ▶経営層や上司、職場全体での理解を促進し、取得しやすい環境を構築することがポイント

分
析

4 【目標】25歳～44歳女性の就業率 84%以上



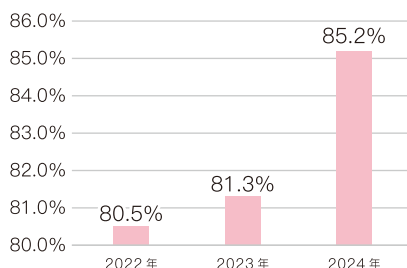
- ◆無理なく働くことができるかを示すワークライフバランスの指標が向上しており(女性:22年68.6pt→23年71.4pt)、働き方改革が進んでいると考えられる。《2024年リクルートワークス研究所調査》
 ▶勤務時間・勤務場所など柔軟な働き方の実現がポイント

分
析

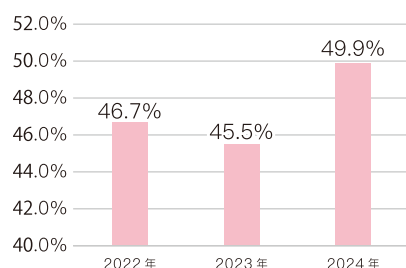
「大分県労働福祉等実態調査」結果

県内の民間事業所における労働条件や労働福祉等について、その実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、毎年6月、県内の1,000事業所を対象に調査を実施しています。

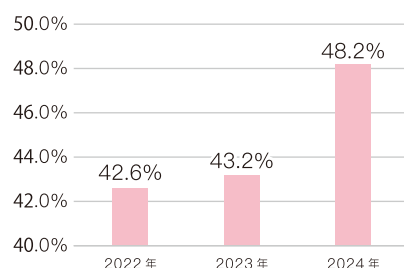
働き方改革に取り組む事業所が増えています！



● 働き方の見直しを行っている事業所の割合



● 働き方改革の制度周知・活用促進を行っている事業所の割合



● 働き方改革の啓発・研修を実施している事業所の割合

募集

おおいた子育て応援団 「しごと子育てサポート企業」

～ 大分県は、社員の出産や子育てを支える企業を募集・認証しています ～



対象

- 県内に本社または事業所がある
- 一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている企業

応募方法

下記書類を大分県雇用労働室に郵送又は電子申請にて提出
①認証申請書 ②一般事業主行動計画策定届の写し

◆◆◆ 詳しくはホームページ(申請書がダウンロードできます)
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0001.html>



「しごと子育てサポート企業」に認証されたら・・・

「おおいた働き方改革」推進優良企業になりませんか？

対象

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証企業で、「働き方改革」に積極的に取り組み、その効果が現れている企業

選定

応募企業の中から、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰選考委員会を経て決定

募集

2025 年 6 月頃開始予定(決定次第、大分県HPでお知らせします)

応募要件の簡易診断ができるファイルを県HPに掲載しています。

要件を満たしたら
応募!!



受賞企業については、広報誌等で積極的にPRするほか、
県の事業(就職説明会の出展企業選定など)において加点措置を行います!

おおいた働きたい女性応援サイト

「おおいた働きたい女性応援サイト」では、県内の働きたい女性に向けて、女性の就労を支援するセミナーや企業説明会、女性が働きやすい環境を整えている県内企業などの情報をお届けしています。



ホームページ、メルマガ登録はこちらから
(<https://www.pref.oita.jp/site/joseiyouen/>)



大分県では男性の育休取得を推進しています

男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境の整備を図ることを目的として、男性の育児休業取得を推進しています。
事業主の皆様には、「男性育休が当たり前」として、男性が気兼ねなく育休を取得できるよう職場意識の醸成などの環境整備をお願いします。

「おおいた働き方改革男性育休取組事例集」はこちら↓

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/danseiikukyuu-jirei.html>

